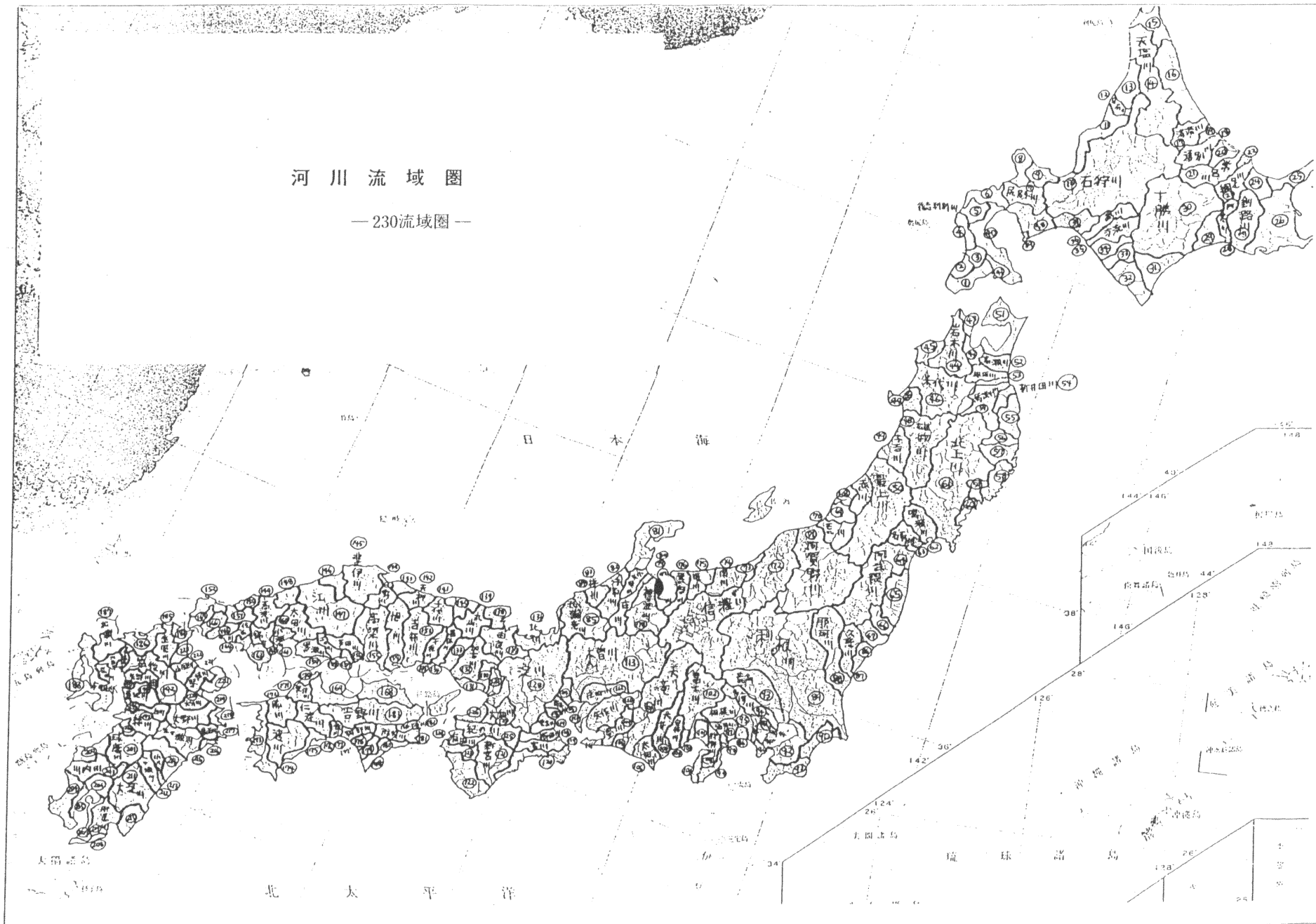


第 1 回圏域部会における委員ご指摘事項関連資料

1. 流域圏地図	1
2. 第 4 次地方制度調査会答申（抄）	2

1. 流域圏地図



定住構想と流域圏 (熊谷清、貞包秀浩)
 ~ 「河川」 ((社)日本河川協会) 2000年12月号より転載 ~

2. 第4次地方制度調査会答申（昭和32年10月18日）（抄）

第2 府県制度改革の具体的方策

1. 現行府県は、廃止すること。

2. 国と市町村との間に、次のような中間団体を置くこと。

(1) 名称

中間団体の名称は、「地方」（仮称）とすること。

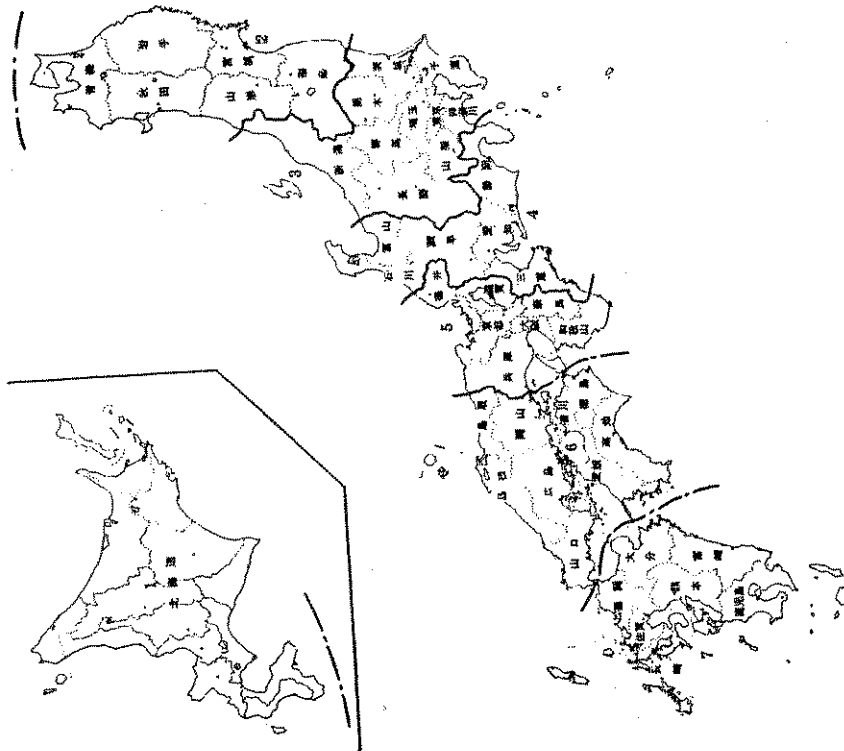
(2) 性格

「地方」は、地方公共団体としての性格と国家的性格とをあわせ有するものとする。

(3) 区域

「地方」の区域は、自然的、社会的、経済的、文化的諸条件を総合的に勘案して、全国を7ないし9ブロックに区分した区域によること。なお、現行府県の区域は、原則として分割しないものとするが、必要がある場合は分割することを認めること。

第一案(7「地方」)



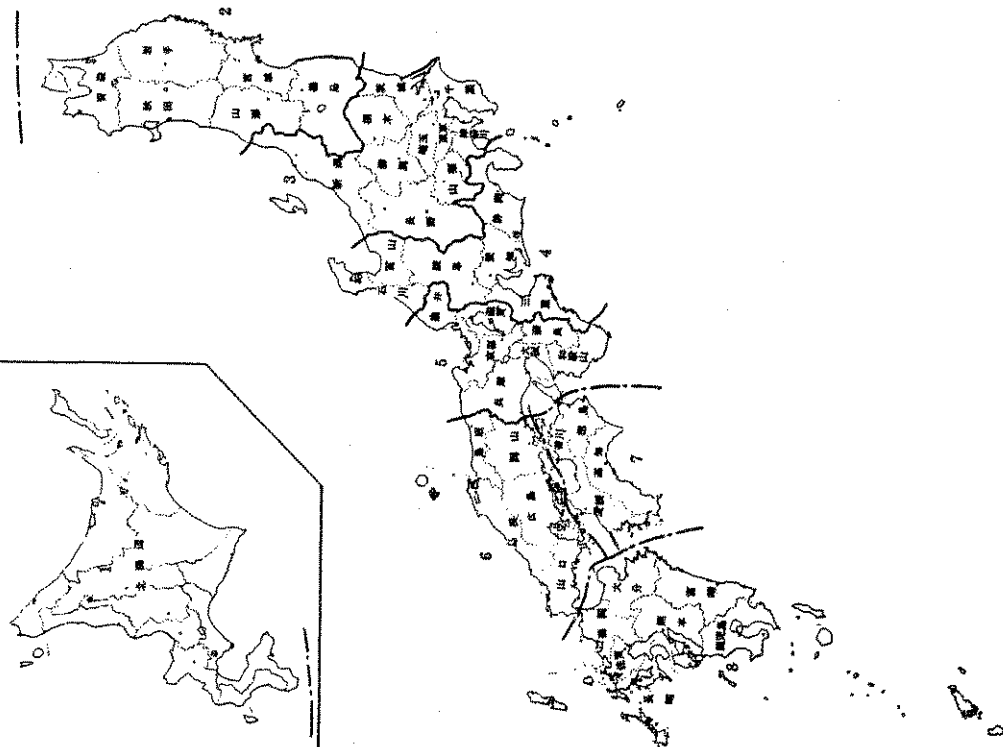
(参考一)「地方」の区域に関する試案

事項 単位 区分	人口 人	面積 km ²	国民所得		租税負担額	
			総額 百万円	一人当り 円	総額 百万円	一人当り 円
1	4,773,087	78,486.06	332,409	69,642	50,739	10,630
2	9,334,442	66,839.13	414,263	44,380	61,052	6,541
3	25,951,258	62,762.66	1,999,095	77,031	442,657	17,057
4	11,476,139	37,527.22	729,807	63,593	133,409	11,625
5	13,565,885	31,478.97	1,097,413	80,895	259,001	19,092
6	11,237,251	50,467.18	630,616	56,118	91,497	8,142
7	12,937,467	42,044.29	684,991	52,946	104,036	8,041

- (注) 1. 人口は、昭和30年国勢調査による。
 2. 面積は、昭和30、31年版日本統計年鑑による。
 3. 国民所得は、昭和28年度国民経済研究協会調による分配所得である。
 4. 租税負担額は、昭和31年5月31日現在における、「昭和30年度
 国税収納済額」(国税庁調)、「昭和30年度道府県税徴収実績調(決
 算見込額)中収入額」(自治庁調)及び「昭和30年度市町村税徴収実
 績に関する調中収入額」(自治庁調)の合算額による。なお、租税負担
 額には、関税、とん税、国民健康保険税及び専売益金は含まれていない。

(備考) 新潟、長野、福井、三重の諸県又はその一部の区域の所属について
 は、なお、検討を要する。

第二案(8「地方」)

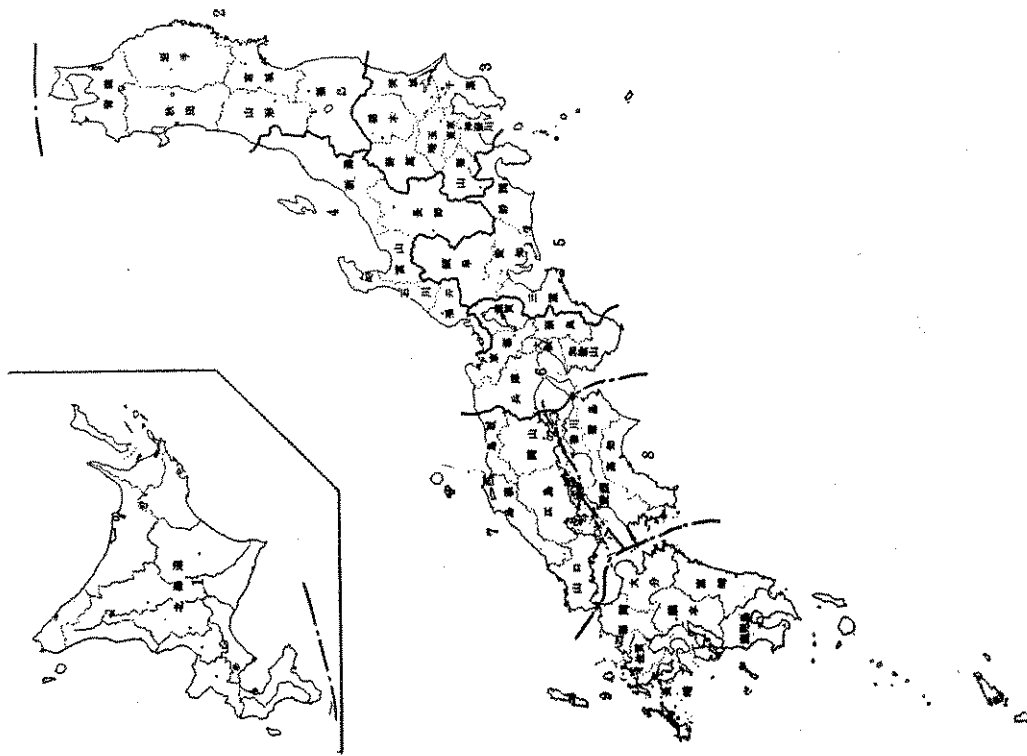


事項 単位 区分	人口 人	面積 km ²	国民所得		租税負担額	
			総額 百万円	一人当り 円	総額 百万円	一人当り 円
1	4,773,087	78,486.06	332,409	69,642	50,739	10,630
2	9,334,442	66,839.13	414,263	44,380	61,052	6,541
3	25,951,258	62,762.66	1,999,095	77,031	442,657	17,057
4	11,476,139	37,527.22	729,807	63,593	133,409	11,625
5	13,565,885	31,478.97	1,097,413	80,895	259,001	19,092
6	6,992,008	31,695.13	425,279	60,824	66,420	9,499
7	4,245,243	18,772.05	205,337	48,369	25,077	5,907
8	12,937,467	42,044.29	684,991	52,946	104,036	8,041

- (註) 1. 人口は、昭和30年国勢調査による。
 2. 面積は、昭和30、31年版日本統計年鑑による。
 3. 国民所得は、昭和28年度国民経済研究協会調による分配所得である。
 4. 租税負担額は、昭和31年5月31日現在における、「昭和30年度
 国税収納済額」(国税庁調)、「昭和30年度道府県税徴収実績調(決
 算見込額)中収入額」(自治庁調)及び「昭和30年度市町村税徴収実
 績に関する調中収入額」(自治庁調)の合算額による。なお、租税負担
 額には、関税、とん税、国民健康保険税及び専売益金は含まれていない。

(備考) 新潟、長野、福井、三重の諸県又はその一部の区域の所属については、
 なお、検討を要する。

第三案(9「地方」)



(備考) 新潟、長野、岐阜、福井、三重の諸県又はその一部の区域の所属については、なお、検討を要する。

専 項 単 位	人 口	面 積 km ²	国民所得		租税負担額	
			総 額 百万円	一人当り 円	総 額 百万円	一人当り 円
1	4,773,087	78,486.06	332,409	69,642	50,739	10,630
2	9,334,442	66,839.13	414,263	44,380	61,052	6,541
3	21,456,474	36,561.24	1,740,602	81,123	407,065	18,972
4	7,236,147	38,908.25	415,521	57,423	59,379	8,206
5	9,488,831	29,074.26	612,247	64,529	115,644	12,187
6	12,811,830	27,225.10	1,057,945	82,576	252,980	19,746
7	6,992,008	31,695.13	425,279	60,824	66,420	9,499
8	4,245,243	18,772.05	205,337	48,369	25,077	5,907
9	12,937,467	42,044.29	684,991	52,946	104,036	8,041

- (注) 1. 人口は、昭和30年国勢調査による。
 2. 面積は、昭和30、31年版日本統計年鑑による。
 3. 国民所得は、昭和28年度国民経済研究協会による分配所得である。
 4. 租税負担額は、昭和31年5月31日現在における、「昭和30年度国税収納済額」(国税庁調)、「昭和30年度道府県税徴収実績調」(決算見込額)中収入額(自治庁調)及び「昭和30年度市町村税徴収実績に関する調中収入額」(自治庁調)の合算額による。なお、租税負担額には、関税、とん税、国民健康保険税及び専売益金は含まれていない。